

クールジャパン人材育成検討会 最終とりまとめ（概要）



平成30年3月30日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

1. クールジャパン人材育成検討会について

本検討会は、平成29年2月に設置され、クールジャパン産業（コンテンツ、ファッション、デザイン、食、観光等）において必要な人材像を明確化した上で、その育成・獲得に向けた方策を包括的・整合的に検討。

最終とりまとめでは、クールジャパン推進に必要な6つの人材像を挙げ、教育機関、産業等における人材育成・集積や外国人活用・集積の方策等についてとりまとめ。（具体的には、平成29年5月の第一次とりまとめ以降の関係省庁の取組の成果等について整理した上で、外国人材、地域プロデュース人材を中心に、新たに必要となる取組について記載）

本検討会に関連する制度の動き

・学校教育法の改正

事業現場の中核を担う人材の育成強化のため、高度な職業教育を行う「専門職大学」等の制度を整備、設置基準等により産業のニーズに合わせた柔軟な制度設計

・入国管理法に係る運用

「クールジャパン」に関わる分野において就労しようとする留学生等に係る在留資格の明確化

・国家戦略特別区域法の改正

国家戦略特区内で、現行の上陸許可基準に代替する基準を設け、外国人材を受け入れる制度を整備等

本検討会に係る教育機関や民間の取組

・アニメ人材育成における制作会社等と高等教育機関の密接な連携

・観光など分野特化型のMBAコースの設置

・中高生等の優れたゲームソフト制作の表彰

・自治体や民間企業による外国人材と企業のマッチング支援

・高等教育機関等における地域プロデュース人材の教育課程形成の進展等

「検討会の立ち上げ」（平成29年2月24日）

- 第1回（3/21） 委員・民間・各府省庁等からのヒアリング
- 第2回（4/25） 課題整理
- 第3回（5/15） 論点整理
- 第4回（5/23） 第一次とりまとめ案の議論

パブリックコメント
事務局ヒアリング
（2月～5月）

「第1次とりまとめ」（5月26日）

プロデュース人材、高度経営人材、高度デザイン人材、専門人材、外国人材、地域プロデュース人材の6つの人材について、必要な方策等を整理

クールジャパン人材育成政府連絡会（10/3）

第1次とりまとめに係る取組状況のフォローアップ

平成30年

- 第5回（1/12） 委員・民間・各府省庁等からのヒアリング
- 第6回（3/26） 最終とりまとめ案の議論

留学生の就労に係るアンケート
事務局ヒアリング
（9月～平成30年2月）

地域プロデュース人材育成カリキュラム調査
（平成30年1月～3月）

日本タイを結ぶ
人材セミナー（平成30年1月）

「最終とりまとめ」（3月30日）

第一次とりまとめで示された対応の方向性について、成果等を整理
外国人材、地域プロデュース人材を中心に、総合的な取組の方向性や新規施策等を整理

今後は、関係省庁や関係者が意見交換を行いつつ解決を図り、政府連絡会においてフォローアップ。1

1 - (2) . 「クールジャパン人材育成検討会」 構成員

〔座 長〕 松山 政司 内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略）

〔構成員〕 池尾 恭一 明治学院大学経済学部 教授 / 慶應義塾大学 名誉教授

梅澤 高明 A.T. カーニー 日本法人会長

杉山 知之 デジタルハリウッド大学 学長

辻 芳 樹 学校法人辻料理学館 理事長 / 辻調理師専門学校校長

中村 伊知哉 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授

長谷川 祐子 東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科 教授 / 東京都現代美術館 参事

早川 公一郎 日本商工会議所 地域インバウンド推進ワーキンググループ 委員

松原 健二 セガゲームス代表取締役社長COO/慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授

渡 邊 賢一 XPPJ 代表取締役社長 / 一般社団法人元気ジャパン 代表理事

太田 伸之 クールジャパン機構 代表取締役社長

〔副座長〕 内閣府知的財産戦略推進事務局長

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括

内閣府地方創生推進事務局審議官

総務省大臣官房審議官（情報流通行政担当）

外務省大臣官房国際文化交流審議官

国税庁長官官房審議官

文部科学省大臣官房審議官（高等教育局担当）

文化庁長官官房審議官

農林水産省大臣官房審議官

経済産業省商務・サービス政策統括調整官

観光庁審議官

2 - (1) . プロデュース人材

クールジャパン産業の中核を担う人材として、クリエイターの作品の質や意図を理解し、それを目利きできる「専門スキル」と、その作品をビジネスとして展開することのできる「ビジネススキル」の両方を有する人材

(例) (アニメクリエイター) アニメ制作を企画・指揮し、映画放送やDVD販売等のビジネスを展開できる人材

基本的な考え方

○ プロデュース人材の戦略的な育成のため、専門スキルとビジネススキルを一体的に学ぶ場、あるいは専門スキルを有するクリエイター等がビジネススキルを体系的に学ぶことのできる場を確保していくことが求められる。

検討会開催中の官民の動き

専門職大学・専門職短期大学

～専門スキルとビジネススキルの一体的教育～

事業現場の中核を担う人材の育成を目的として、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関（専門職大学、専門職短期大学）の制度化を実施（平成29年5月、学校教育法改正）。改正法に基づき、平成29年9月に専門職大学等の設置基準を策定。

ミドルキャリアへの社会人教育

～専門スキルを有する人材へのビジネススキル教育～

業界団体等が、専門職のミドルキャリア層に対し、プロデュース人材として必要なビジネススキル等を習得するプログラムを実施。

主な各省庁の対応策（抜粋） 第1次とりまとめ （平成29年5月）

専門職大学等の設立に向け、産業ニーズを踏まえた仕組みづくりや環境の整備が行われるよう検討

業界団体等によるミドルキャリアに対するプロデュース人材の育成を支援

国際的に通用するプロデューサー人材の育成を支援

最終とりまとめ時点の取組状況と今後の取組

- 平成29年9月に専門職大学の設置基準等を制定。設置基準において、産業界等と連携した教育課程の開発、実務家教員の積極的任用等のための仕組みを整備。
- 今後、業界団体等に対して、実務家教員の確保など、専門職大学への協力を働きかけるとともに、必要な支援等についても検討。【文科省】

- 観光産業の中核人材の育成のため、大学における、地域特性等を活かした社会人向け教育プログラムの開発を支援。
- 今後、大学間でコンソーシアムを形成する等、持続可能な連携体制の構築を図る。【観光庁】

- コンテンツ分野において、海外からゲストを招聘し、ビジネスプロデューサー向けセミナーを実施。
- 今後、海外の大学教育機関での短期プログラム等を実施予定。【経産省】

2 - (2) . 高度経営人材

産業の新たな価値の創出や労働生産性の向上を実現しながら、クールジャパン関連産業が持続的に発展していくため、産業をけん引できる人材

(例) 国際的な外食チェーンやホテルチェーンのマーケティングやチャネル開拓等ができる人材

基本的な考え方

○ 教育機関と産業界が十分に連携しつつ、教育機関における産業ニーズに即した人材の育成、産業界等における高度経営人材の育成や活用に向けた仕組みづくり、人材育成に対する投資マインドの醸成、及び学ぶ側の修学意欲の喚起を進めることが求められる。

検討会開催中の官民の動き

観光産業をけん引する トップレベルの経営人材の育成

- ・ 京都大学と一橋大学が、観光MBAコースを平成30年度より設置・開学予定。
- ・ 京都大学については、経産省・観光庁、一橋大学については観光庁がカリキュラム開発等を支援。

主な各省庁の対応策（抜粋） 第1次とりまとめ（平成29年5月）

教育機関と産業界が連携した、分野特化型のMBAコース等の設置を支援

ビジネスの一線で活躍する実務家の教員としての柔軟な任用、任期付き採用等の活用などによる教育内容や研究の質の維持・向上を促進。

国内教育機関等と、高度経営人材育成に関するノウハウ等を有する海外教育機関との連携を推進

企業の中間管理職等向けに必要なビジネス的知識やマネジメントを学ぶことができる人材育成の取組を促進

最終とりまとめ時点の取組状況と今後の取組

- ・ 観光MBAについて、カリキュラム開発を支援。
- ・ 今後は、産学連携による恒常的な人材育成に向け、啓発・広報活動等を実施。【観光庁】

- ・ 専門職大学院における実務家教員（みなし専任教員）の担当科目数を6単位から4単位へ緩和する方針で中央教育審議会大学分科会にて了承された。
- ・ 現在、制度改正に向けて手続き中。【文科省】

- ・ 国内大学と海外大学の包括連携協定の締結が実現（例：京都大学とコーネル大学）。
- ・ 今後も引き続き国内外の教育機関の連携を促す。【経産省】

- ・ 観光分野において、大学が行う地域特性等を活かした社会人向け教育プログラムの開発を支援。
- ・ 今後、大学間でコンソーシアムを形成する等、連携体制の構築を図る。【観光庁】

2 - (3) . 高度デザイン人材

製品・サービス開発において、局所的な意匠の改善を越えて、ユーザー体験を念頭に、設計から値付け・販路等までその全体についてデザインできる人材

(例) (大学等の研究機関の技術者) 最先端の技術に基づく機能性を確保しつつ、デザイン性も重視した商品をビジネス展開できる人材

基本的な考え方

- B T C人材 (Business、Technology、Creativeの3要素を理解し、融合できる人材) の重要性が、高まっていくと考えられる。
- 今後、高度デザイン人材の育成・誘致・活用を進めていくにあたっては、質の高いデザイン教育の拡大や、産学連携の強化による産業ニーズに即した人材の育成、デザインの重要性に関する企業等に対する啓発などを実施していくことが必要。

検討会開催中の官民の動き

高度デザイン人材の育成に向けた新しい試み

- ・東京大学生産技術研究所とデザイン教育に関するノウハウを有する英国 RCA (Royal College of Art) とが協働でデザインラボを試験的に設置。国内外の産業や他大学との関係拡大を進めている。
- ・九州大学においてニーズの洗い出しから社会実装までをカバーする「未来デザイン学センター」を設置しており、大学間・産学連携ネットワークの構築を目指す。

主な各省庁の対応策 (抜粋) 第1次とりまとめ (平成29年5月)

高度デザイン人材の育成を目的とした教育カリキュラムの策定支援

デザイン分野の教育機関同士、デザインと他分野の教育機関同士の連携や産学連携を支援

国内教育機関等と、海外トップスクールとの連携・提携を推進

最終とりまとめ時点の取組状況と今後の取組

・平成30年度において高度デザイン人材育成のための教育カリキュラムの策定を支援すべく、担い手となる教育機関の掘り起こしを実施。【経産省】

・平成30年度において高度デザイン人材育成のための教育機関等や産学官の連携を支援すべく、担い手となる教育機関の掘り起こしを実施。【経産省】

・国内教育機関等や産学官の連携を促すために、海外デザインスクールとも連携できるプラットフォームの構築を検討。また、担い手となる教育機関の掘り起こしを実施。【経産省】

2 - (4) . 専門人材

クリエイター、料理人、デザイナー等「専門スキル」を有する人材

(例) アニメクリエイター、料理人

基本的な考え方

- 今後、少子高齢化や労働生産人口の減少が進展していくことが予想される中、各産業を支える優れた専門人材を、いかに教育機関で育成するかという点が大きな課題。
- 若い世代が専門人材になることを志す、あるいは若手専門人材が意欲を持って仕事に取り組むことを後押しするため、こうした人材による作品制作・発表の場を増やすことが必要。

検討会開催中の官民の動き

産業界と教育機関が連携した専門人材の育成

～ 産業界のニーズを踏まえた育成～

- ・ 日本動画協会主催による「アニメ人材パートナーズフォーラム」が設立され、加盟企業等が加盟教育機関に対し、教材提供等教育支援や学生への就業支援等を実施。
このような取組をその他の産業においても、展開していくことが望まれる。

若手人材の育成

～ 作品制作の発表機会と合わせて提供～

- ・ 映画分野での学生インターンシップ受入れ支援等を実施
- ・ ゲーム分野での中高生等の優れたゲームソフト制作の表彰を実施

主な各省庁の対応策（抜粋） 第1次とりまとめ（平成29年5月）	最終とりまとめ時点の取組状況と今後の取組
調理師養成施設指導ガイドライン等について、実務家教員等がより柔軟に人材育成に携われるよう規定を検証	・ 実務家教員等がより柔軟に人材育成に携われるよう、 <u>養成施設ガイドラインの改訂を検討し、改正予定。</u> 【厚労省】
映画分野での学生のインターンシップ受入れを支援	・ <u>教育機関と映画関係団体等が連携して行う、制作現場における学生のインターンシップを支援。</u> 【文化庁】
若手アニメーターを起用したオリジナル作品の制作を通じたOJTによる育成の支援等	・ <u>制作スタッフに若手人材を積極的に起用し、制作段階でOJTを組み込んだ実際のアニメーション制作現場における若手アニメーター等人材育成事業を実施。</u> 【文化庁】

2 - (5) - 1 . 外国人材

クールジャパン関連産業の海外展開やインバウンド対応等をリードあるいはサポートする人材として、日本と海外の両方においてクールジャパンの提供基盤や市場拡大を支える存在

(例) 日本での就学・就労経験を生かして海外で料理店を創設し、現地における日本のブランドの価値向上をもたらす人材

基本的な考え方

- 外国人材は、単に我が国産業の担い手不足を補う存在ではなく、クールジャパン関連産業の海外展開やインバウンド対応等を進める上で極めて重要な存在であるという認識が必要。
- 外国人材の活用・集積を促進するにあたっては、留学生のキャリアチェーンに着目し、学ぶ側（留学生）から見て、教育（学位の取得が可能か等）とその後の出口（就業やキャリアアップ）のつながりが確保されているかといった点に留意し、必要な措置を検討することが重要。

検討会開催中の官民の動き

留学生等外国人材の日本での就労機会拡大

～留学生の受入れや就労の確保～

「日本料理海外普及人材育成事業」における在留期間を2年から5年に延長

海外における外国人材育成に向けた取組

～海外での日本コンテンツのクリエイターの育成～

カドカワコンテンツアカデミーが、日本コンテンツのクリエイター育成事業を東南アジアを中心に展開

主な各省庁の対応策（抜粋） 第1次とりまとめ（平成29年5月）

クールジャパン関連の高度外国人材が「高度人材ポイント制」() を活用しやすくなるよう検討

国家戦略特別区域内で、地域固有の視点からクールジャパン外国人材の受入れを可能とする。

クールジャパン産業への留学生の就労についてのガイドラインを策定

最終とりまとめ時点の取組状況と今後の取組

・高度人材ポイント制の加算対象として、国内外で評価されているアワード等の受賞者等を追加する方向で、今後、関係規定の改正等を予定。【内閣府（知財）、法務省】

・クールジャパン外国人材の受入れについて、区域会議で協議・検討し、現行の上陸許可基準の代替基準を設ける枠組みを盛り込んだ改正国家戦略特区法を、平成29年9月に施行。今後、同改正法に基づき自治体等からの提案について、区域会議及び関係府省庁で協議・検討し、クールジャパン外国人材の受入れを図る。【内閣府（地創）】

・クールジャパン産業の在留資格の許可・不許可に係る具体例を整理し、ガイドラインとして公表（平成29年9月）。【法務省】

高度人材ポイント制：高度な能力を有する外国人に対し、学歴や職歴等の項目毎にポイントを設け、一定のポイント数に達すると永住許可を受けやすくなる等の優遇措置を受けることが可能

2 - (5) - 2 . 外国人材の活用・集積に向けた取組の方向性

これまでの取組

産官学による外国人材の円滑な就業を実現する取組

自治体や民間企業が、受入企業等と留学生等をマッチングする先進的取組を実施（福岡県、株式会社アクティブゲーミングメディア等）
JETROが、新たに外国人受入を目指す企業等に対し、円滑な採用方法や企業への定着に向けた体制の整備等に係るアドバイス
自治体等が、日本で就業、在留したい外国人向け相談窓口を整備 等

外国人材の活用・集積に向けた制度面の取組

入国管理法
・高度人材ポイント制...国内外で評価されているクールジャパン分野のアワード等の受賞者等について、特別加算の対象とする方向（平成30年夏頃目途に関係規定を改正予定）
・ガイドライン策定...クールジャパン分野の在留資格の該当性について、わかりやすい具体例を示して整理（平成29年9月公表）

国家戦略特区法

クールジャパン分野の外国人材受入について、国家戦略特区内で現行の上陸許可基準の代替基準を設けることを可能とする（平成29年9月施行）等

クールジャパンを消費する外国人の厚みを増す取組

おもてなし検定テキストの海外における活用
観光・保養目的の外国人長期滞在制度（平成27年6月導入）
エストニアのe-Residency（非居住者に対して電子居住権を発行し、低い法人税で会社設立等を行うことが可能）
海外における日本哲学等の研究の活性化等に取り組むクールジャパンアンバサダーを認定 等

今後の取組

地域内、地域間、産学官の間、政府と自治体間で**先進的な事例等を情報共有し、相互補完・連携**することにより、**全国的な取組の底上げ**

（具体例）・様々な施策・取組について、クールジャパンの観点からの連携を促進
・地域としての取組の先進事例の形成を後押し

左記のような取組がそれを必要とする**企業や外国人に、円滑かつ効果的に周知・浸透する仕組み作り**を行う

クールジャパン拠点をリード・サポートする外国人が円滑に就業できるよう、**法制度の運用等の更なる改善**を図る

（具体例）入管審査について、申請後に審査状況を確認できるよう検討。

企業や自治体等が**どのような制度を活用すれば、自社や地域に必要な外国人を受け入れられるか**を整理して提示

これらの取組を活発化するとともに、新たな**日本への帰属意識を深める仕組みの構築**による需要サイドの外国人の厚み増進

（具体例）日本に親近感やつながりを持つ外国人等を増やすことについて、エストニアのe-Residencyなども参考にしつつ、研究・検討。

2 - (6) - 1 . 地域プロデュース人材

地域のクールジャパン資源を発掘し、それを集積・編集して新たな価値を付与する（キュレーション）ことを通じ、海外で受け入れられるような「商品・サービス」になるようプロデュースできる人材

（例）（観光業界に従事する人材）地域の住民が注目してこなかった当該地域の伝統文化に、新たな視点で付加価値を加え、新たな観光資源としてプロデュースできる人材

基本的な考え方

〇地域の魅力を発掘・展開できる地域プロデュース人材が不足。インバウンドは、わが国の中でも少なくとも短期的には最も成長可能性が高い分野のひとつであるが、モノ消費からコト消費への流れの中で、観光分野でも相当数の地域プロデュース人材が必要。

検討会開催中の官民の動き

地域資源のプロデュース推進

～「日本版DMO」の推進～

DMO的手法で観光地経営するための人材を育成する基礎プログラム開発等を実施

教育機関における地域プロデュース人材の育成

～地域インターンシップの取組～

和歌山大学では、学生が地域に滞在し、地元住民との意見交換を通じて地域の課題を把握し、地域資源の活用、地域活性化策について調査する「地域インターンシップ」を実施

主な各省庁の対応策（抜粋） 第1次とりまとめ（平成29年5月）

教育機関等における地域プロデュース人材育成に資するプログラムを検討

海外市場に詳しいプロデューサーと中小企業が連携し、地域資源の発掘等を行う取組を支援

DMO的手法で観光地経営するための人材育成プログラムを開発

国内のアーティスト・イン・レジデンス（AIR）実施団体と海外団体の交流を支援

最終とりまとめ時点の取組状況と今後の取組

・大学等のカリキュラムの特色や先進的取組について委託調査を行い、必要な能力について整理。今後は、必要な能力を養うために、有効な地域プロデュース人材育成手法などについて実証を行い、参考となる先進事例を形成し、全国に周知する。【内閣府（知財）】

・左記の取組を、JAPANブランド等プロデュース支援事業として実施。また、プロデューサーを目指す候補者に対して、学びの場を提供。【経産省】

・基礎・応用プログラムを策定し、研修を実施。今後は民間において継続的に研修を実施できるよう環境整備を進める。【観光庁】

・海外団体と行う双方向交流プログラム（アーティスト等の受入・派遣）等を支援。今後は、国内の小規模団体における人材育成等を支援予定。【文化庁】

2 - (6) - 2 . 地域プロデュース人材の効果的育成に向けた取組の方向性

地域プロデュース人材に必要な能力 (NTTデータ経営研究所への委託調査を踏まえ、検討会において議論)

地域の魅力の発見・創出力

目利き力、クリエイティビティ、様々な魅力を一体的に見せるブランディング等

プロデュース力

デザイン思考、ストーリー創出力等

協働力

リーダーシップ、キャスティング力、様々な地域関係者や外国人材との連携力等

発信力

デジタルマーケティング・インフルエンサー活用能力等

海外展開力

市場特性を踏まえたマーケティング、国際コミュニケーション力等

実施力

資金集めのノウハウ、関係法制度の活用能力等

政府や教育機関の様々な取組を通じて育成された人材が総体として、これらの能力を備えるよう連携

地域プロデュース人材の育成の施策や教育カリキュラム

関係省庁

- ・地方創生カレッジ(内閣府)：実践的なカリキュラムをeラーニング形式で広く提供
- ・地域ストーリー事業(経産省)：ストーリーを活用し地域の魅力を向上する手法を整理・実証
- ・官民協働海外留学支援制度(文科省)：留学・インターンシップ等により地域に貢献する人材を育成
- ・地(知)の拠点大学事業(文科省)：大学等各種機関が協働し、地域が求める人材を養成 等

高等教育機関等

- ・社会科学ベース型：経営学等をベースとし、地域資源を生かして、様々な主体と協働で商品・サービス等をプロデュースする実習等を行う
- ・デザイン・コンテンツ型：自然科学や芸術系等の学問分野をベースとし、デザイン視点などから地域課題解決を行う実習等を実施
- ・食科学・農学型：栄養学、農学等をベースとし、地域の食材、文化等を生かした食品、メニュー形成等の実習を行う
- ・観光学型：地域資源を活用し、観光により地域や産業を活性化する手法を学ぶ 等

地域プロデュース人材が活躍する環境づくり

地域プロデュース人材を現場で有効に活用する組織体制や環境の整備

外部人材を地域として積極的に受入

- ・アーティスト・イン・レジデンスの支援
- ・地域おこし協力隊
- ・Iターン・Uターン・Jターン

(具体例) 地域の魅力をプロデュースする外国人がより多く日本で活動できるよう、課題と解決策を検討。

産学官の間、省庁間、教育機関間の連携や情報共有を図り、総体として質・量ともに地域に必要な地域プロデュース人材を確保

- ・様々な取組を共有
- ・地域間等での地域プロデュース人材育成・活用に係る連携促進 等

地域プロデュース人材の効果的育成・集積による地域の魅力の効果的な創出・発信・展開